

京都市告示第 353 号

平成17年10月13日に市会で議決された平成17年度京都市補正予算の
要領は、次のとおりです。

平成17年10月27日

京都市長 梶 本 頼 兼

平成 17 年度京都市病院事業特別会計補正予算

(総則)

第 1 条 平成 17 年度京都市病院事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的支出の補正)

第 2 条 平成 17 年度京都市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第 4 条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する（資本的支出額 31,000 千円は、損益勘定留保資金 31,000 千円で補てんするものとする。）。

(科 目)	支 出		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第 1 款 市立病院事業資本的 支出	759,000	31,000	790,000
第 1 項 建設改良費	265,077	31,000	296,077

(債務負担行為の補正)

第 3 条 予算第 4 条の次に次の 1 条を加える。

(債務負担行為)

第 4 条の 2 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額 千円
市立病院整備事業費	平成 18 年度	74,000

平成17年度京都市水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成17年度京都市水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 平成17年度京都市水道事業特別会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
琵琶湖疏水感謝金	—	0 千円	平成18年度 から 平成26年度 まで	各年度 220,000 千円

(理財局財務部主計課)